

令和元年第 8 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和元年 1 2 月 1 0 日 (開会)

令和元年 1 2 月 1 2 日 (閉会)

○議長（伊藤敏夫） 次に、6番、河村良満君。

（6番 河村良満議員 一般質問席登壇）

○6番（河村良満） 初めての登壇で少し緊張しております。よろしくお願いいたします。

先ず1つ目の質問でございます。村営の学習塾を開設していただきたいというものでございます。7月に議員の所管事務調査で福島県双葉郡川内村を視察させていただきました。その中で印象にあるのが子ども達の教育でした。将来、ノーベル賞をもらえるように子ども達を育てる。そのために中学生全員対象の海外派遣事業や高校通学補助、下宿代補助など、教育にお金を掛けているというものでした。

我が上小阿仁村も教育立村を謳い、様々な施策を実施しておりますことに対しましては、村当局並びに教育委員会に深く敬意を表する次第であります。さらに、村営の学習塾を開設し、中学生のキャリアアップを図っていただきたく質問させていただきます。

本村には学習塾がありません。近隣の学習塾に通うにしても30分から40分程かかる状況です。

中学生の高校受験対策について、先般、中学校の校長先生からお話をお聞きしました。受験科目の先生方が中心となって放課後1時間程度、週2、3回実施しているということでした。今年の3年生に限っては、自分で放課後残って自主学習し、疑問点など教科の先生に聞きに行くようなスタイルで行っているということでした。

10月5日の学校祭で保護者の方々に受験対策について尋ねました。多くの方が「学校任せです」という回答がありました。また、「村営の学習塾が開設されれば参加させたいと思いませんか」と尋ねたところ、中学3年生の保護者8人、2年生の保護者11人、1年生の保護者6人、話をお伺いした25人の保護者の方々全員が、学習塾があれば子ども達を参加させたいと思っているようです。

県内でも東成瀬村や小坂町で、公営の学習塾を開設しております。どうか、村営の学習塾の開設をお願いします。

別途の資料は、小坂町の小坂鉦山（やま）の子未来塾の実施要綱でございます。

村長、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） 高橋教育長。

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） ご質問ありがとうございます。お答えします。小中学生の日々の学習については、校長先生に学習の状況を確認しました。高校受験対策としては、河村議員がおっしゃるように、放課後に学校に残って自主学習を

して、疑問点を先生に尋ねるという方法をとっている生徒が多いようです。

最近では中学3年生が、ほぼ全員、夕方6時ぐらいまで勉強しているそうです。学習は従来、教師から児童生徒への一方通行が多かったのですが、最近では児童生徒同士が学び合い、その疑問点に先生達が答え、さらに補っていくという対話を大切にする双方向の学習が主流となっています。その意味では、現在、学校が行っている対策は自主性を養い深い学びにつながるという意味で、もっとも望ましい形態と考えます。

議員のリサーチでは、お尋ねになった保護者全員が、村が学習塾を開設すれば参加させたいという考えのようです。もちろん、保護者の意見は考慮しなければいけないものですが、今申し上げたように、日々、先生達が子ども達の自主性を重んじながら、丁寧な指導をして、いわば一人ひとりの顔の見える教育、子ども達の特性を把握した教育を小中学校全体で行っている現状を大切にしたいと考えます。

以上の理由により、村営の学習塾は、当面、必要が無いものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 教育長の方からは、当分の間、学習塾の方は必要ないのではないのかな、先生方が一生懸命頑張っているということでありました。

ただ、私は村営の学習塾があれば、子ども達の成績が必ず向上するとは言えないわけですが、上小阿仁の子ども達にとっては、私は大きな伸びしろがあると思っています。

学校ができることは学校にお願いし、例えば夏休みや冬休みに子ども達の気の緩む時期に塾があれば気分転換となり、変化が起きるように気がいたします。しかし、保護者の方や子ども達の強い要望がなければ、せっかく塾が開設されたのに、子ども達の姿がないということでは勇み足になってしまいます。学校や保護者、生徒、この意向を調査し、必要性があれば、私は新年度において長期休みに河村議員の提案される学習塾を開設できるかどうか、検討したいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） 6番、河村良満君。

○6番（河村良満） 11月30日に、小中学校で「こあに発表会」がありました。小中学生が上小阿仁村の将来について真剣に考えている姿に感激を受けました。

次の上小阿仁村を背負っていくこの子ども達へ、我々大人はどうあるべきかを考えさせられ、他の町村と同じように、勉強できる環境を作ってあげるべき

ではないかと考えております。

特に答弁は求めませんが、これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤敏夫） 6番、河村良満君。

○6番（河村良満） 2つ目の質問に入らせていただきます。ふるさと納税の返礼品を上小阿仁村観光物産（道の駅）から全額購入すべきと考えます。9月定例議会の中でふるさと納税について確認させていただきました。お手元に資料を差し上げておりますので、ご覧いただきながら質問をさせていただきます。

平成30年度ふるさと納税は、519件、836万5,000円とのことでした。そのうち、返礼品の充当額が272万4,420円ですが、道の駅分は、上小阿仁観光物産分は36万1,000円、返礼品全体の13.25%です。残りはJAあきた鷹巣とのことでした。これは余りにも少ないと思います。

他の自治体は、地元の商品を返礼品として大々的に取り入れております。総務省は、ふるさと納税の返礼品は寄付額の3割以下で地場産に限るとしております。

我が村でも地元の道の駅から返礼品を購入し、地域の農家生産者の働く意欲を高められるようにしてはどうでしょうか。また、上小阿仁観光物産では、村産品を使った各種商品の開発をされております。特にコハゼを使ったコハゼ麦酒などがありますが、村の懇親会等の時に、乾杯時のビールとして使用してみてもどうでしょうか。村として頑張っている会社を応援すべきと考えておりますが、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。ふるさと納税は、納税者がふるさとを思い応援する気持ちから自治体に納税し、そのお礼として地場産品などを返礼品として受け取る場合と、納税者が各地の自治体の返礼品を比較検討して魅力を感じた返礼品のある自治体に納税する場合がありますと推測します。

その中で、全国的な傾向ではありますが、各自治体は少しでも多くの納税を受けられるため返礼品について魅力的なものを揃えて、納税者を募っているのが現状と考えます。

当村におきましては、村が直接返礼品を企業から購入するのではなく、返礼品について専門的な知識を持っている業者に委託して、取扱企業に対する助言や協議と返礼品のふるさと納税サイトへのアップ及び買取り、発送までを行っていただいております。

平成30年度のふるさと納税の件数は532件でありました。今年度においても同水準の件数の寄付をいただいております。その件数で村が企業から直接返礼

品を購入し、発送等を行う場合、それに付帯して入金管理や関係書類の作成、送付なども発生し、人的に極めて困難な状況であります。

現状の仕組みにおいても、道の駅で上小阿仁村産の野菜を取扱いしておりますので、今後も魅力的な商品作りをしていただき、さらに寄付者に選択してもらおうよう努めていただきたいと思います。

村といたしましても助言等できる部分があれば協力してまいりたいと思います。

また、コハゼのビールに関しては、せっかく開発した新商品ですので、機会があれば使って応援してはとの意見ではありますが、村が特定の企業や商品を支援することは望ましいことではありませんので、お答えすることは控えさせていただきます。また、道の駅は村のランドマークや広告塔的な存在であり、重要な施設として認識しておりますので、イベントや集客、新商品などの広告ができないかを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） 6番、河村良満君。

○6番（河村良満） 初めて登壇させていただいて、二つ質問させていただきました。

当局からは誠意ある回答があったような気がしております。これからも村発展のためにいろいろと一般質問をさせていただきますので、どうか、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤敏夫） これで河村良満君の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） この後、2名が一般質問いたしますが、お昼も近づいてきておりますので、ここでお昼休憩をしたいと思います。午後の1時から再開いたしますので、お昼の休憩にいたします。

11時44分 休憩